

平成 27 年第 2 回設楽町議会定例会（第 2 日）会議録

平成 27 年 6 月 22 日午前 9 時 00 分、第 2 回設楽町議会定例会（第 2 日）が設楽町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1 今泉吉人 | 2 河野 清 | 3 金田敏行 |
| 4 夏目忠昭 | 5 金田文子 | 6 高森陽一郎 |
| 7 熊谷 勝 | 8 伊藤 武 | 9 山口伸彦 |
| 10 田中邦利 | 11 松下好延 | 12 土屋 浩 |

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

町長	横山光明	副町長	佐々木孝
教育長	後藤義男		
総務課長	原田和久	出納室長	鈴木正吾
企画ダム対策課長	鈴木伸勝	津具総合支所長	佐々木一夫
生活課長	氏原哲哉	産業課長	澤田周蔵
保健福祉センター所長	滝本光男	建設課長	原田直幸
町民課長	佐々木輝	財政課長	大須賀宏明
教育課長	原田利一		

4 議会事務局出席職員名

事務局長 鈴木浩典

5 議事日程

日程第 1 議案第 53 号

平成27年度設楽町一般会計補正予算（第 2 号）

（総務建設委員長報告）（文教厚生委員長報告）

日程第 2 議案第 54 号

平成27年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

（文教厚生委員長報告）

日程第 3 議案第 55 号

平成27年度設楽町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

（文教厚生委員長報告）

日程第 4 議案第 56 号

平成27年度設楽町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）

（文教厚生委員長報告）

日程第 5 議案第 57 号

平成27年度設楽町簡易水道等特別会計補正予算（第 1 号）

- (文教厚生委員長報告)
- 日程第6 議案第58号
平成27年度設楽町情報ネットワーク特別会計補正予算(第1号)
(総務建設委員長報告)
- 日程第7 議案第59号
平成27年度設楽町田口財産区特別会計補正予算(第1号)
(総務建設委員長報告)
- 日程第8 議案第60号
設楽町過疎地域自立促進計画の変更について
(総務建設委員長報告)
- 日程第9 請願第1号
沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書提出を求める請願
(総務建設委員長報告)
- 日程第10 陳情第5号
新城・北設楽の建設業者である東愛知建設業協会員の入札参加についての陳情書
(総務建設委員長報告)
- 日程第11 陳情第6号
憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情書
(総務建設委員長報告)
- 日程第12 所掌事務の調査報告
(設楽ダム対策特別委員長報告)
- 日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
(追加)
- 日程第14 設楽ダム対策特別委員会の閉会中の継続調査について
(追加)

会 議 録

開議 午前9時00分

議長 おはようございます。少し早いですが始めたいと思います。ただいまの出席議員は、12名全員です。定足数に達していますので、平成27年第2回設楽町議会定例会(第2日)を開会します。

これから、本日の会議を開きます。はじめに町長の挨拶をお願いします。

町長 皆さん、おはようございます。梅雨入りをしてから早2週間を過ぎて、連日曇り空、また雨の日が続いてはおりましたけど、今日は梅雨空も一息がついて太陽の日差しが降り注いでおりますけれども、今後の台風また集中豪雨

による災害が心配されるところでもありまして、予断ができないところでもあります。本日6月議会定例会最終日にあたりまして、議員の皆様全員の方々に御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。本定例会におかれましては7名の方の一般質問への答弁、継続費や繰越明許費に係る報告、工事請負契約の締結を始め、補正予算、過疎地域自立促進計画の変更など、議員の皆様方には慎重審議を賜りまして、本日最終日を迎えることができましたことに、感謝を申し上げます。

さて、6月25日から30日までの6日間でありますけれども、中学生海外派遣事業の派遣先でもありますアメリカ合衆国イリノイ州アーリントンハイツから先生が2名、また生徒が10名の方々が設楽町を訪れます。一行は6月25日に設楽中学校で受入式を行い、2日目以降は中学校の授業に参加したり、先生や生徒の家庭でホームステイをされる予定となっております。この訪問の目的でありますけれども、御承知のように本町とアーリントンハイツの中学校の相互理解、また交流ですとか、連携をよりいっそう深めて国際理解を高めることとなっております。

次に全員協議会で申し上げましたように、8月8日に豊川市で開催がされます愛知県消防操法大会に北設楽郡の代表として、我が設楽町の清嶺分団が出場いたします。これについて7月4日、土曜日には旧清嶺保育園跡地におきまして、ここで設置してあります訓練場内において、出場する消防団の士気高揚を図るために激励会を開催いたしますので、議員の皆様方におかれましては、公私とも何かとご多忙の折恐縮に存じますが、御臨席をいただき、激励を賜りますようお願いを申し上げます。本日、追加議案はございませんけれども、初日に上程をさせていただきました議案につきまして、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。議会最終日の審議に先立ち私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

議長 本定例会の議会運営並びに、本日の議事日程を、議会運営委員長より報告を願います。

8伊藤 おはようございます。平成27年第2回議会定例会第2日の運営につきましては、6月18日に議会運営委員会を開催し、審査した結果を報告します。日程第1から順次1件ごとに上程しますが、日程第1議案第53号から日程第11陳情第6号までは一括上程とします。以上です。

議長 ただいま、議会運営委員長から報告のありました日程で、議事を進めてまいりますのでよろしくお願いをいたします。

議長 日程第1、議案第53号「平成27年度設楽町一般会計補正予算(第2号)」から日程第11、陳情第6号「憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情書」までを一括議題とします。

本案は、総務建設委員会、文教厚生委員会に付託をしておりますので、委員長の報告を求めます。

3 金田 それでは平成 27 年度設楽町議会第 3 回総務建設委員会の報告をいたします。6 月 11 日木曜日、午前 9 時から委員 6 名全員出席、執行部より町長、副町長、教育長はじめ担当課長の出席をいただきました。本委員会に付託された事件は、議案 4 件、請願 1 件、陳情 2 件について審議いたしました。議案第 53 号「平成 27 年度設楽町一般会計補正予算（第 2 号）（総務建設委員会所管分）について」を審議いたしました。質疑 2 件、討論なし、全員賛成で可決すべきものとなりました。議案第 58 号「平成 27 年度設楽町情報ネットワーク特別会計補正予算（第 1 号）について」審議しました。質疑なし、討論なし、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。議案第 59 号「平成 27 年度設楽町田口財産区特別会計補正予算（第 1 号）について」審議いたしました。質疑なし、討論なし、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。議案第 60 号「設楽町過疎地域自立促進計画の変更について」を審議いたしました。質疑 6 件、討論なし、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。請願第 1 号「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書提出を求める請願」について審議いたしました。紹介者が発言を求め委員長の許可のもとに、紹介文を朗読いたしました。質疑 6 件、討論なし、賛成多数で趣旨採択となりました。陳情第 5 号「新城・北設楽の建設業者である東愛知建設業協会員の入札参加についての陳情書」について審議いたしました。質疑 2 件、討論なし、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。陳情第 6 号「憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情書」について審議いたしました。質疑 3 件、討論なし、全員賛成で聞き置くことになりました。以上、総務建設委員会の委員長報告を終わります。

4 夏目 平成 27 年第 3 回文教厚生委員会委員長報告をいたします。6 月 12 日金曜日、午前 9 時から文教厚生委員会を開催いたしました。出席者は委員 6 名、執行部からは町長、副町長、教育長をはじめ各課長さん方 9 名出席されました。付託事件 5 件を審議。議案第 53 号「平成 27 年度設楽町一般会計補正予算（第 2 号）（文教厚生委員会所管）について」審議いたしました。質疑 1 件、討論なし、全員賛成で原案どおり可決されました。議案第 54 号「平成 27 年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」について審議いたしました。質疑なし、討論なし、全員賛成で原案どおり可決されました。議案第 55 号「平成 27 年度設楽町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」について審議いたしました。質疑なし、討論なし、全員賛成で原案どおり可決されました。議案第 56 号「平成 27 年度設楽町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）」について審議いたしました。質疑なし、討論なし、全員賛成で原案どおり可決されました。議案第 57 号「平成 27 年度設楽町簡易水道特別会計補

正予算（第1号）」について審議いたしました。質疑1件、討論なし、全員賛成で原案どおり可決されました。その他、質問が1件ございました。以上で文教厚生委員会の委員長報告を終わります。

議長 委員長の報告が終わりました。質疑、討論、採決は、1件ごとに行います。

議案第53号「平成27年度設楽町一般会計補正予算（第2号）」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

議長 討論なしと認めます。議案第53号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。議案第53号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長 議案第54号「平成27年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

議長 討論なしと認めます。議案第54号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。議案第54号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 議案第55号「平成27年度設楽町介護保険特別会計補正予算（第1号）」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

議長 討論なしと認めます。議案第55号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。議案第55号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 議案第 56 号「平成 27 年度設楽町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第 1 号)」の委員長報告に対する質疑を行います。

議長 質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。議案第 56 号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立を願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第 56 号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 議案第 57 号「平成 27 年度設楽町簡易水道等特別会計補正予算(第 1 号)」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。議案第 57 号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立を願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第 57 号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 議案第 58 号「平成 27 年度設楽町情報ネットワーク特別会計補正予算(第 1 号)」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。議案第 58 号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立を願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第 58 号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 議案第 59 号「平成 27 年度設楽町田口財産区特別会計補正予算（第 1 号）」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

議長 討論なしと認めます。議案第 59 号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。議案第 59 号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 議案第 60 号「設楽町過疎地域自立促進計画の変更について」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

議長 討論なしと認めます。議案第 60 号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。議案第 60 号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 請願第 1 号「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書提出を求める請願」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

5 金田 報告の質疑の詳しいところを拝見して質問したいと思います。私は、この請願について地方自治の本旨と国と地方の役割というようなところに主眼があるのかなと思って読んだのですが、この点についての、この点での視点での議論ではどんなことがなされたか、教えてください。

3 金田 その件についての質疑はありませんでしたけれども、いろいろな前からの知事選及び衆議院選挙等における国の考え方、県の考え等は、発言者の紹介並びに質疑の中にも一部ありましたけれども、そういうことであります。

議長 他にありませんか。

（なし）

議長 これで、質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。請願第1号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立を願います。

[賛成者起立]

議長 起立多数です。請願第1号は、委員長報告のとおり趣旨採択されました。

議長 陳情第5号「新城・北設楽の建設業者である東愛知建設業協会員の入札参加についての陳情書」の委員長報告に対する質疑を行います。

議長 質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。陳情第5号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立を願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。陳情第5号は、委員長報告のとおり採択されました。

議長 陳情第6号「憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情書」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。陳情第6号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、「聞き置く」です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立を願います。

[賛成者起立]

議長 起立多数です。陳情第6号は、委員長報告のとおり「聞き置く」とされました。

議長 日程第15「所掌事務の調査報告」を議題とします。設楽ダム対策特別委員長の報告をお願いします。

9 山口 それでは第2回の設楽町議会設楽ダム対策特別委員会の報告をさせてい

ただきます。開催日は6月17日、9時から行いました。場所はまず議場で行いまして、現地視察、小松、八橋地区の設楽根羽線の視察に向かいました。詳細につきましては、お手元に配付させていただきますので、御参照いただきたいと思います。出席者は、議会は委員全員6名と議長、事務局長の出席であります。町執行部からは町長はじめ7名、ダム工事事務所からは松浦所長はじめ13名、設楽ダム関連事業出張所からは渡邊所長はじめ3名、豊川水系対策本部からは阪野事務局長はじめ4名の出席をいただきました。会議につきましては、冒頭、議長、町長、ダム工事事務所長、そして阪野事務局長から御挨拶をいただきました。5月29日、全員協議会におきまして、ダム工事事務所、また豊川水系対策本部につきましては、人事異動がありました折でありましたので、皆さんの前で職員の自己紹介をいただいております。なお、渡邊設楽ダム関連事業所の職員の紹介がなされておりましたので、あいさつを兼ねながら、渡邊所長の出張所の職員の自己紹介をいただきました。審査事件に入ります前に、委員のほうの自己紹介がなされておりましたので、まず委員6名それから議長と事務局長の自己紹介をさせていただきました。そして町の方からも7名の皆さんの自己紹介をいただきました。審査事件につきましては、設楽ダム関連事業等について5月29日の全員協議会に皆さんに説明されたとおりでありますけど、その内容について、もう少し詳細に説明を受けました。まず国土交通省のほうからは、事業の計画中、現況、そしてこれからの流れということで、終了後、質疑3件をいただいております。それからダム関連事業のほうにつきましては、同様に、29日の全員協議会の説明に補足ということで、説明をいただいております。その説明の中で、質疑を2件いただいております。詳細につきましては、お配りした内容に記載してございますので、お読みいただけたらと思います。そして、その後、小松地区それから八橋地区の設楽根羽線の現況を視察いたしました。そして現地解散として、11時過ぎに現地で解散をさせていただきました。以上であります。

議長 設楽ダム対策特別委員会の委員長報告は、終わりました。

議長 日程第16「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。議会運営委員長より、設楽町議会会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中に継続調査の申し出があります。お諮りします。議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中に継続調査をすることに決定をいたしました。

議長 日程第17「設楽ダム対策特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。設楽ダム対策特別委員長より、設楽町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中に継続調査の申し出があります。お諮りします。設楽ダム対策特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、設楽ダム対策特別委員長の申し出のとおり、閉会中に継続調査をすることに決定をしました。

議長 以上で、本日の日程は、全て終了しました。これをもって会議を閉じます。平成27年設楽町定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉会 午前9時30分